

令和2年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

令和 2年 7月 30日 (木)
午後 16時30分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜 野 範 之	議員	2番	畠 地 誉	議員
3番	久 保 元 宏	議員	4番	高 田 勲	議員
5番	篠 原 晓	議員	6番	伊 藤 淳	議員
7番	長 野 時 敏	議員	8番	上 野 敏 夫	議員
9番	小 峯 聰	議員	10番	大 沼 恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町 長 横 山 茂 君 教育長 吉 田 憲 司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原 秀 史 君	総務財政課長	村 中 博 隆 君
産業創出課長	赤 井 圭 二 君	農業推進課長	前 田 昌 清 君
住民生活課長	嶋 田 英 樹 君	建設課長	瀧 本 周 三 君
保健福祉課長	黒 田 美 和 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	荒 川 幸 太 君	会計管理者	小 玉 好 紀 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 5 1 号 令和 2 年度沼田町一般会計補正予算について

議案第 5 2 号 令和 2 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 5 3 号 令和 2 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第 5 4 号 令和 2 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について

て

(開会宣言)

○議長（小峯聰議長）これより本日を以って招集されました令和2年第6回沼田町議会臨時会を開催します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりあります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聰議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、上野議員、10番、大沼議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長（小峯聰議長）日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

○議長（小峯聰議長）日程第3。議案第51号。令和2年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第51号。令和2年度沼田町一般会計補正予算について。令和2年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年7月30日提出。町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町一般会計補正予算（第5号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町一般会計補正予算（第5号）。令和2年度沼田町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,190万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,778万6千円と定める。2項を省略させていただきます。令和2年7月30日提出。町長名でございます。本提案の補正予算につきましては、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金2次補正にて早急な対応が求められる感染拡大防止や、地域の経済対策が主なものでございます。この度、補正予算を提案するものでございます。また、合わせて先の第2回定例会一般会計補正予算第4号で議決頂きました、コロナ関連の費用の財源に一部一般財源を充当しておりました、この度の2次

補正で臨時交付金に財源振り替えを行っているところでございます。

8頁をお開き願いたいと思います。8頁、歳出でございます。2款、総務費。1項1目、一般管理費につきましては、先に議決頂いております感染症対策費用の財源の振り替えでございます。2目、情報推進費136万7千円の増額補正ですが、高度情報化社会への対応として公共施設、役場、ふれあい、ゆめっくる3施設のWi-Fi環境を整備する費用を計上してございます。12節委託料43万6千円と14節工事請負費55万円は、Wi-Fi環境構築に係る費用でございます。臨時交付金を財源としてございます。7目、庁舎管理費、14節工事請負費714万2千円の増額補正ですが、庁舎内の感染拡大防止を目的に施設の換気対策として、網戸設置に係わる費用を計上してございます。9目企画費及び10目振興費につきましては、先に議決頂いております感染対策費用の財源の振り替えでございます。

9頁をお開き下さい。16目、公共交通事業費89万2千円の増額補正ですが、公共等交通機関衛生確保事業として、町で保有しているバス車両の衛生環境確保のため、消毒液等を購入する費用、消耗品費25万2千円と、18節負担金補助及び交付金につきましては、町内タクシー及び貸切バス事業者への感染拡大防止対策経費の支援金として補助金64万円を計上しているところでございます。

17目、スコレセンター費。18節負担金補助及び交付金1,282万5千円の増額補正ですが、ほろしん温泉ほたる館利用者の安全確保のため、各宿泊部屋及びレストラン、クリスタルホールに感染防止対策として、加湿器、パーテーション、体温計等を購入する費用282万5千円と一番の書き入れ時のゴールデンウイーク中、町からの休業要請に協力して頂いた事業者への休業支援金として500万円。また、宿泊者が激減しており、宿泊需要の早期回復を図るため期間を限定した中で、温泉宿泊者へ1人5千円を上限とし、先着1千名を対象に料金割引を行う費用として、500万円を計上しているところでございます。19目移住定住応援費74万5千円の増額補正ですが、本町で感染者が確認され、その家族が感染者から離れて暮らすことが必要となることを想定し、移住交流ハウスを一時避難施設として利用するため、現在の室内、漏水管排水管修繕に係る費用と利用後の室内消毒に係る費用を予算計上させて頂いてございます。

3款民生費、1項2目高齢者福祉費、27節52万5千円の操出でございますが、感染症対策で、介護施設入所者が外出や催し面会の制限を余儀なくされ、精神的な負担を強いられている状況であり、食による楽しみを提供するに当たり、養護老人ホーム特別会計へ繰り出すものでございます。

10頁をお開き下さい。3目介護支援費154万6千円の増額補正ですが、12節委託料9万9千円は、北空知地域医療介護確保推進協議会で導入検討の結果、北空知の医療介護の情報共有ツールを導入する費用でございまして、1市4町と深川

市立病院の6者で共同加入するものでございます。14節、工事請負費100万2千円につきましては、デイサービスセンター入浴施設において、介助者と介護を要する利用者の感染リスク介助と介護負担軽減を目的として入浴介護アシスト装置を設置する費用を計上してございます。

27節操出金44万5千円については、先ほど3款民生費1項2目高齢者福祉費でご説明致しました、養護老人ホーム特別会計への操出金同様に特養及びグループホーム特別会計へ繰り出すものでございます。

2項2目子育て支援費、18節負担金補助及び交付金335万円の増額補正ですが、認定こども園従事者慰労金135万円は、集団感染のリスクを抱え、心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事して頂いている職員に対して、1人5万円の慰労金を給付するものでございます。新生児特別給付金200万円は、国の定額給付金支給対象日の4月28日以降に出生した新生児に対し、特別給付金を一人当たり10万円支給するものでございます。4目学童保育所費、18節負担金補助及び交付金30万円の増額補正ですが、先ほどご説明した認定こども園と同様に慰労金を給付するものでございます。

11頁をお開き下さい。4款衛生費、1項2目健康推進費、17節備品購入費33万3千円の増額補正ですが、住民健診時の感染予防対策としてパーテーションを購入する費用でございます。7款商工費、1項1目商工業振興費2、184万9千円の増額補正です。町内各商店の販売が低迷の状況にある中、地域経済の回復を目指す取り組みとして町内商店で使用できる5千円の商品券を全町民に配布する事で、消費喚起につなげようとするものでございます。それらに係わる事務的費用と、12節委託料として商品券の換金業務を委託するものでございます。18節負担金補助及び交付金、魅力アップぬまた活性化支援事業補助金200万円は、店舗等感染予防対策支援事業として、感染症予防対策を講じた店舗内の改修工事や、機械等の備品購入費用の一部補助や、テイクアウト等、新たなサービス提供を行う際の導入経費支援として予算を計上してございます。また、一定程度、売り上げが減少してございます商工業者への町独自の緊急経済対策として、支援金300万円を計上しているところでございます。4目観光情報プラザ費、17節備品購入費34万円の増額計上ですが、観光情報プラザでの諸会議時における飛まつ感染防止対策として、移動式のアクリル板を購入するものでございます。

12頁をお開き下さい。9款消防費、1項2目防災費、17節備品購入費221万8千円の増額補正ですが、指定避難所の感染予防対策。衛生環境を保つための防災備蓄品として、テント型パーテーションを購入する費用を計上してございます。また、先に議決頂いております感染症対策費用の財源を振り替えをおこなっているところでございます。10款教育費。1項3目沼田学園推進費449万6千円の増

額補正でございます。17節備品購入費でございますが、ギガスクール事業に対応すべく、教職員用のタブレット端末等購入する費用を計上してございます。また、財源は、学校保健特別対策事業補助金200万円と一般財源から臨時交付金への財源振り替えをして行っているところでございます。2項1目学校管理費につきましては、財源の振り替えでございます。当初予算で、老朽化が著しい小学校コンビネーション遊具改修費用に一般財源を充てていたところでございます。開校100年事業協賛会より、ふるさとづくりに寄附を頂いたことから、今回基金を繰入れし、財源を振り替えるものでございます。2目教育振興費52万4千円の増額補正ですが、感染対策における消毒液等、消耗品の購入及び換気対策用の送風機等の備品購入に係る費用を計上してございます。18節負担金補助及び交付金19万6千円の増は、修学旅行時に密を避けるため、貸切バスを1台追加する費用を計上してございます。

13頁をお開き下さい。3項1目学校管理費87万6千円の増額補正ですが、10節需用費1万円は、既存網戸の修繕費。14節工事請負費86万6千円は、換気対策として網戸新設に係る工事費用を予算計上してございます。2目教育振興費40万8千円の増額補正ですが、小学校同様、感染対策における消毒液等消耗品の購入及び換気対策用の送風機等の備品購入に係る費用を計上してございます。18節負担金補助及び交付金17万9千円の増は、修学旅行の行先、行程の変更によりますキャンセル料が発生し、保護者の負担となる費用を支援するものでございます。4項2目社会教育推進事業費24万2千円の増額補正ですが、各種事業での感染症拡大防止対策として、飛まつ感染対策用のフェイスシールド等の消耗品購入及びアクリル板等の購入に要する費用を計上してございます。6目生涯学習総合センター費89万9千円の増額補正ですが、事務所他、会議室等、飛まつ感染対策用のパーテーション等を購入する費用を予算計上してございます。7目図書館費99万5千円の増額補正ですが、感染症拡大防止対策として、図書館の図書に付着した汚れや雑菌等を除去できる消毒機を導入する経費を予算計上してございます。

14頁をお開き下さい。6項1目学校給食費、18節負担金補助及び交付金3万5千円の増額補正ですが、学校の休校時に伴い発生した学校給食の廃棄処分にかかった費用を負担するものでございます。

6頁にお戻りください。歳入です。11款地方交付税、1項1目地方交付税。1,846万1千円を減額するものでございます。先の第2回定例会で一般会計補正予算、第4号で議決を頂きました感染症関連の財源に特定財源等を充当し、地方交付税を減額致しまして収支の均衡を図ったものでございます。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金から、7頁、8目消防費国庫補助金、1節消防費補助金までは、先ほど歳出でご説明致しま

した、新型コロナウィルス感染症対策に係わる各種事業において対象となる交付金額を各目ごとに計上しているものでございます。6頁へお戻りください。

6目教育費国庫補助金、2節中学校費補助金、学校保健特別対策事業補助金2万4千円の補正増でございますが、歳出10款教育費、3項2目教育振興費で説明致しました感染予防消耗品費購入の内、補助対象となるマスク購入に係わる費用分の計上でございます。下段3節教育総務費補助金、学校保健特別対策事業補助金200万円の補正増でございます。歳出10款教育費、1項3目沼田学園推進費でご説明致しました、教材用備品購入に係ります補助金上限額を計上してございます。

7頁をお開き下さい。中段19款繰入金。1項3目1節、ふるさとづくり基金繰入金97万6千円の増額補正でございますが、歳出10款教育費、2項1目学校管理費でご説明致しました、遊具建設に係る財源にふるさとづくり基金を繰入れするものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせて頂きます。ご審議の程、宜しくお願ひいたします。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。上野議員

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。本当にあの、国の臨時交付金って各町で相当な金額が来て、この住んでいる町民たちに、市民たちにも本当に、コロナにかかるないような対策とかいろんな支援がこれからもされていくんですけど、私の今日の予算を見て頂いて、本当に沼田の町民がコロナに罹らないような努力をしている中で、万が一の事を想像すると沼田町民が全員PCR検査を無料でタクシーでまあ保健所で対応するっていう説明をちょっと聞いたんですけど、PCR検査をどんな形でもいいから町民を無料で安心してすぐ検査を受ける。症状なくても受けれるような予算がされていないと思うんですけどね、今後の残っているお金を使いながら町民がそのコロナについて不安があったら、安心して下さいっていうようなね、町民の方に向いた予算を今後してほしいと思うのと、

○議長（小峯聰議長）すいません、質問をお願いします。

○8番（上野敏夫議員）はい、それについて町長の考え方をね、今後コロナPCR検査についての考え方と、それとこの予算には無いんですけど、サーモテレビでしたか、誰も人の手を煩わせず、その前を通るだけで簡単に分かる。これ町民の健康診断の時に使える物も導入する考えはないのか、この2点をお聞かせ下さい。

○議長（小峯聰議長）暫時休憩しますか。はい、町長。

○町長（横山茂町長）今のご質問にお答えしたいと思いますが、まずPCR検査ですが、基本的に疑わしい人については、国の方で費用を負担してですね、検査は受けられるはずでありますが、今ほどの質問でいいますと、とかくその疑わしくなくとも検査をした方が良いというお話しでありますけどね、この点については、今後

どういうふうに対応していくべきか、ちょっと内部で協議をさせて頂きたいというふうに思います。

それから、サーモグラフィーだったか、これについては、デモですね、私ども一度体験というか見てみたし、経験をさせてもらったところです。ただ、非常に高額なんですね。そういう部分もありますし、その運用の仕方についても、いろいろと使い方が非常に難しいっていうかね、いわゆるその対応について、あるいは今後のその汎用性というかな、利用の仕方についてもですね、いろいろと考えないといけないかなっていうか、そんなふうに思っておりますので、今後十分に検討したいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）上野議員

○8番（上野敏夫議員）サーモテレビっていうかね、これは空港でもね、各旅館でもね、いろんな所で設置されて私も見てきているんですけどね、本当にこんなに小さな柱に、ちょっと触るだけで、ちょっと消毒液が出て、その前にカメラが小さいカメラがあって、すぐ温度がすぐ出るんですよ。人の手を加えず、自分で確認して入れるような、そんなに難しくもなければ、高額って言ってしまえば高額だけど、何十年も使えるんであれば、私は今後の予算について入れていくべきだと思うんで、ちょっとその辺の難しいっていう言葉を、ちょっと考えないでほしいと思うんで、町長今後、もっと前向きで進めてもらえないでしょうか。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）えーとですね、あれを導入するためにはですね、相当な人を入れる、そういう事業ですか、そういうものに対して有効性があるというふうに私は思いますので、今既存の我が町はですね、事業でそれだけの物を必要かというと、私はその、今の自動体温計、その導入でね対応は十二分、可能でないかなというふうに私は思いますけどね。

○議長（小峯聰議長）はい、他に。はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）私も町長に質問します。新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金の、この交付金の予算化に当たっての全体のレイアウトの考えを聞きたいと思います。今ほど課長から説明を伺ったんですが、次年度おそらく交付税が下がる可能性もありますし、残念ながら税金も減収する可能性もあります。なかなかまとまったお金が我々沼田町に入ってくることも無いですし、ですから、もしかしたらこれが最後のまとまった我々自由に使えるお金かもしれません。説明を受けた中で、ざっくり計算しますと、ほとんどが消耗品や支援金であって、実際物として残るのは、1/5弱なのかなって感じで説明を聞いてました。むしろこの機会に、中長期に使える設備に投資して、どういうふうにお金を使うかっていうことが、この全国にわたる臨時交付税金をこの上手に使った町が、来年度以降残って、そ

じゃない町が来年度以降、体力を失うという危険性もあると思います。で、まだ7千、8千万弱温存されているそうですが、それも含めてですね、今回このようなレイアウトにした理由を町長の言葉として聞きたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）えーとですね。まず、レイアウトについてはですね、基本的には予防対策、それをまず十二分早急に対応すべきだという事で、柱の一つとしております。二つ目には、雇用維持。それから事業継続対策費という事でね、この柱のもと、それに関連するものを想定し、各課から集約をした上で対応している。で、三つ目には、いわゆる経済活動対策ですね、国では強靭な経済行動構築対策費というような事で、次の時代あるいは来年度以降に向けた対策費を工面をした上で、それぞれ経済対策と予防対策、その大きな柱のもとに我々内部としてですね、各課より集約をして整理をして提案をさせてもらいました。で、今質問にあるように、その残る物という表現が良いのかどうか、ちょっと私は分かりませんけども、基本的には次につなげることを含めてですね、今約7千900万くらいですかね、7千700万くらいか、が残ってますけども、その点についても今、各課の方からそれぞれ提示して頂いてですね、その例えば、経済対策という部分でいう工事関係だとか、あるいは設備関係だとか、そういうものもひっくるめた上で、次回日程等調整をさせて頂いたうえで提案させて頂きたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、他に。他に質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）コロナ対策と経済対策。これは本当に両立していくのかどうか、僕は分からんだけども。ただ、町民の皆さん、やっぱりコロナに罹らないように自粛しているのは事実だとは思います。

その中でね、今回商工会で委託する。商品券の関係。1,566万5千円ですか、これ一人当たり5千円っていう単価なんだけれど、この5千円っていう単価ね、どうから出てきたのか。根拠ですね。僕はね非常に安いと思ってます。逆に。あの、してくれることに対しては有難いですよ。それで商品券を使って、経済対策をしよう。これも良い事だと思います。ただ、この金額のね5千円というのがね、どうしたんかなと、まあ仮に2次補正などの残りでもう一回こういう対策をとるんですとか、とれるんですとかっていうんであれば良いんだけれど、その辺のルールもちょっと分かんないだけれどね、その辺のルールとその根拠とか、実際問題ね、例えばこの間、飲食店に対して半年期間の水道料金の無料化もしましたよね。そうすると6ヶ月間、3万円になるんですよ。だけど、それは飲食店が大変だからっていう措置なんだけれど、じゃあ一般の人達は、このコロナ禍の中で、町長はどういうふうに捉えているのかっていう逆にいうと、ここに数字の表れで出てきても良いような気がするのね。だからその根拠を聞きたいなと思ったんだけど、ただこれ1回じゃな

くて、もう1回やりますよって言うんであればまあ、それは話なんだと思うけれど、その辺のお考えはどうなってたんでしょうか。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）今ここで、次のね、第2回、第3回目っていうのはちょっと明言は、内部で調整はしてませんので、ただこの後、北海道で言うと第3波、第4波だとか、そういうふうに噂されているその状況からすると、今回だけではなくて、次にね、又大変な状況の中、町民が皆さん頑張って対応して頂けるそんな状況を鑑みながらですね、状況を見て私どもとしては判断していきたいと思ってます。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田です。先ほどの久保議員の質問とか、大沼議員の質問とも全く関係ない訳では無いんですが、久保さんは、久保議員は、しっかりと物で残すような施策も必要なんじゃないかというのが久保さんの主張でございました。それで、大沼さんの、大沼議員の質問は、もっともっと個人に手厚く施策をやっても良いんじゃないかというような主旨だったと思うんですけど、今とりあえず、コロナの1次補正、それから2次補正の半分を使って、感染の防止、それから経済のテコ入れ、カンフル剤を入れること。これは取り敢えず、ここで1回出来たのかなというふうに。それで、残り約8千万弱かな、くらいあるんだけども、これについては多分、多分でいうか、7月末が1次の締切で、9月末が2次の締切だというふうに理解しているんだけども、町長やっぱりがつたりね、ここはね、どっしり構えて、この間に緊急的にすぐやらなきやいけないものが出て来たらそれは、躊躇することなくやつて欲しいとは思うけども、残っているこの財源をね、やっぱりしっかりと構えて職員さんで知恵を出し合って、最後9月ギリギリでも良いから、綺麗に使ってね、それでああ良かったねって思われるような、お正月、来年のお正月を迎えられたいなと思っているんだけども、その辺の思いどうですか。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）ええまあ、今言われるようにですね、決して町民の皆さんから、まあ無駄な物についてそんなものは当然、してはならないと思いますし、又、うちの町として2億は非常に大きな額でありますのでね、それがその泡のごとく無くなってしまうって、そういうレベルでも困るでしょうし、その点については職員のそれぞれとね、議論して最終の詰めを進めていきたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。はい、大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）コロナ禍の中で、沼田の町民。北海道の道民。皆さん一

生懸命頑張って、外出抑制をしながらね、広げないことを考えています。こういった、恩に報いるって言ったら良いのかな。そういうご苦労に報いるっていう事はね、やっぱり行政の予算としても必要だと僕は思います。それで、先ほど言ったんだけれども、今回の5千円の商品券が、もう一回例えれば出来るんであればそれでもいいし、出来ないんであればまた、変わることを考えていくのも手だろうし、はやりコロナ予防対策と経済対策を両立させるっていうのはね、何も特効薬も無いし、いつ終わるか分からないコロナウィルス禍の中ではね、行政の主導は大変だと思うけど、でも反面町民の皆さんに負担をかけていると僕は思います。だからそこら辺は行政として、町民の皆さんにどういうふうな考え方で、これから接していくのか、今の8千万近くまだ残っているお金もあるという話の中ですけれども、やっぱり有意義に使っていく必要があると思いますので、その辺を意見として残さしてもらって、賛成は致します。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第51号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（一般議案審議）

○議長（小峯聰議長）日程第4、議案第52号。令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

（会議時間の延長）

○議長（小峯聰議長）ちょっと待ってください。日程の延長をしたいと思います。提出された議案全て終わるまで、日程を延長致します。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）はい。

（一般議案審議）

○議長（小峯聰議長）すいません。和風園園長お願いします。

○和風園園長（安念昌典園長）議案第52号、令和2年度沼田町養護老人ホーム特別

会計補正予算について、令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年7月30日提出、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）の1頁をお開き下さい。

令和2年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）、令和2年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,550万8千円と定める。2項については省略させて頂きます。令和2年7月30日提出、町長名でございます。今回の補正予算につきましては、国の新型コロナウィルス感染症対策地方創生臨時交付金第2次補正分を活用した、需用費の増額に伴う補正予算でございます。5項目をお開き下さい。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第52号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（一般議案審議）

○議長（小峯聰議長）日程第5、議案第53号。令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（荒川幸太園長）議案第53号、令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について、令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年7月30日提出、町長名でございます。別冊、令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）、令和2

年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,132万2千円と定める。2項については省略いたします。令和2年7月30日提出、町長名でございます。それでは今回の補正内容の主な内容についてご説明致します。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第53号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（一般議案審議）

○議長（小峯聰議長） 日程第6、議案第54号。令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。施設長。

○施設長（荒川幸太施設長） 議案第54号、令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について、令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年7月30日提出、町長名でございます。別冊、令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2号）、令和2年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,397万6千円と定める。2項については省略させて頂きます。令和2年7月30日提出、町長名でございます。それでは今回の補正内容の主な内容についてご説明致します。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第54号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(閉会宣言)

○議長（小峯聰議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和2年第6回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

17時10分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小峯聰

署名議員 上野敏夫

署名議員 大沼恒雄